

第5次鶴ヶ島市総合計画 (後期基本計画)を可決!

12月定例会

11/26	本会議	開会 議案第62～76号上程
30	本会議	議案第71号採決 議案第62～70号、72～76号委員会付託
12/2	総務産業建設常任委員会 後期基本計画審査特別委員会	付託議案審査
3	文教厚生常任委員会 後期基本計画審査特別委員会	付託議案審査
4	予算決算常任委員会 後期基本計画審査特別委員会	付託議案審査
11・14・15	本会議	一般質問
16	本会議	選挙管理委員及び補充員の選挙 議案第62～70号、72～76号採決 議案第77号上程・採決 閉会

平成27年第4回鶴ヶ島市議会定例会が11月26日(木)から12月16日(水)までの21日間の会期で開催されました。本定例会では、市長提出議案を16件審議しました。

また、一般質問を3日間にわたり行い、16人の議員が登壇しました。

基本構想の変更を可決

第5次鶴ヶ島市総合計画(基本構想)の変更について

Q 土地利用構想において、「自然と賑わいの協調ゾーン」である農業大学校跡地を「工業ゾーン」とし、現存する緑地や水辺に配慮しながら土地利用転換を図るとのことだが、緑地や水辺はどうなるのか。県との折衝は。

A 県と一緒にあって、緑地や水辺を適切に保全、整備し、これと調和した産業集積を目指す。県には、生態系を考慮して緑地や水辺を保全するほか、健康増進

等の多様な形で市民が活用できるように要望しており、今後も引き続き要望等をしていきたい。

Q 土地利用構想の変更と水土里の交流圏構想との整合性は。

A 農業大学校跡地に企業を誘致するには、同地を工業系に位置付ける必要があるため、県と協議の上、市の基本構想を変更するものである。

Q 「現存する緑地や水辺に配慮」という文言が緑地や水辺の保全の担保と考えると良いか。

A そのとおりである。

委員会審査

条例等

鶴ヶ島市行政組織条例の一部を改正する条例について

重点課題等に適切に対応できる効果的な組織を編成するため、分掌事務に関する規定を整備するものである。

Q 危機管理の総合調整に関する分掌事務を総務部から市民生活部に移すことによる効果は。

A 秘書政策課長 災害時等の情報が集約される市民生活部に総合調整を一元化することで、効果的な運用ができる。

議会の議員その他非常勤の職員公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

被用者年金制度の一元化により、共済年金が厚生年金に統一されたことに伴い、議会の議員その他非常勤の職員の公務上の災害等に対する年金たる補償及び休業補償について、同一の事由により年金たる給付が支給されるときは調整に係る規定を定めるものである。

Q 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員及び埼玉県職員との給与改定の内容に合わせるため、一般職の職員の給与改定を行うものである。

Q 国や県では、平成26年人事院勧告に基づいた改正が27年4月1日に施行されている。なぜ本市はこの時期なのか。

A 人事課長 国、県でも経過措置を設けて施行されている。昇給日が1月1日である本市においても、昇給日前に改正を行うことで、国、県と同様の効果を得るものである。

鶴ヶ島市税条例の一部を改正する条例について

徴収金の徴収猶予の手続及び財産の換価の猶予の手続を定めるとともに、一部のたばこ税の段階的な引上げ等を行うものである。

Q 徴収猶予の規定が改正されたことの意味・背景は。

A 収税対策課長 26年度の税制改正で、国の猶予制度が納税者の負担軽減を図るとともに、早期かつ的確な納税の履行を確保する観点で改正された。新たな換価の猶予制度に関しては、納税者からの申請による制度ができたことで、納税者からも使いやすい制度に改められたと考えている。

鶴ヶ島市立障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

より質の高い障害福祉サービスを提供し、障害者の日常生活の充実及び社会参加の促進を図るため、